

平成25年2月27日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 副 課 長 江 崎 由 起 子 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成25年2月27日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議案審議
議案第1号 上峰町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第2 議案第2号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 上峰町道路法施行条例
- 日程第4 議案第4号 上峰町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- 日程第5 議案第5号 上峰町都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 上峰町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
- 日程第7 議案第7号 上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第9号 平成24年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第10号 平成24年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第11号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第13号 平成25年度上峰町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第14号 平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 平成25年度上峰町土地取得特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 鳥栖・三養基地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約
- 日程第17 議案第18号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第1号

○議長（大川隆城君）

日程第1．議案審議。

議案第1号 上峰町新型インフルエンザ等対策本部条例。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○8番（吉富 隆君）

お尋ねでございますが、新型インフルエンザというものはどういうインフルエンザを指すのか、お尋ねをしたいと思います。

○総務課長（池田豪文君）

今現在、インフルエンザとして認定されているもの以外で、感染の非常に強いようなものを指すと考えます。

それとあと、国においてそういう指定がなされていくということでございます。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

大変申しわけございません。よく聞こえなかったんで、もう一回お願いいたします。

○総務課長（池田豪文君）

現在ありますインフルエンザの種類といいますか、それとは別に、新たにそういう認定されるようなものでございまして、感染の非常に拡大するようなおそれのあるものを指すということで、国においてそういうふうな認定はされていくということで理解しております。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

総務課長が説明されたことを理解しますが、この条例に基づいて組織づくりがなされるというふうに思います。本部長につきましては、町長がなれると思いますが、その組織をどのような形で制定されるのか、御説明をお願いしたい。

○総務課長（池田豪文君）

条例の第2条に組織を掲げておりますが、本部長につきましては、今議員が申されましたように、町長でございます。

それから、第2項の副本部長につきましては、副町長もしくは教育長ということで、現在、副町長は欠員がありますので、教育長がその任に当たられるということで御理解いただきたいと思います。

また、第3項に本部員ということで書いておりますが、この本部員につきましては、各課長ということで考えております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

今、町長さんが本部長というふうなことで指示をされるようになっていらっしゃるようでございますが、そこで、町長さんにお尋ねですが、副本部長が今現在はおられないということでございますが、今後、副町長の制定はどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

副本部長は教育長が兼ねるということになっておりますが、副町長については、新町長のもと速やかにつくられるべきであろうと考えております。

○8番（吉富 隆君）

きのうも一般質問の中でもいろいろとこの問題出てまいりまして、新しく町長さんになられた方が任命をされるであろうということでございますが、なられたらの話ではできないと思いますが、もし武廣町長が町長になられた場合にどのようにお考えか、お尋ねしたい。

○町長（武廣勇平君）

ただいま申し上げたとおりで、速やかに副町長はつくられるべきであろうと考えます。

○8番（吉富 隆君）

ぜひともそのような形で行政の充実化を図っていただきたいと同時に、このインフルエンザ防止について、きちっとした形で遂行されるようお願いをいたして、私の質問を終わります。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第1号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第2号

○議長（大川隆城君）

日程第2. 議案第2号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

中山栄作様の寄附ということでございますけれども、中山栄作さんは下坊所におられました中山官一先生の御両親というふうに理解しておりますけれども、寄附された年度ですね、これは別紙を見てみると57年度の剰余金の一部ということでありまして、寄附年度は59年度というようになっておりますが、これの寄附年度は59年度でいいものかどうか、そして、この元本ですね、5,000千円というこれは当初からこういうふうになっていたものかどうか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○教育課長（小野清人君）

いつぞやもこの件につきまして碓議員のほうから御質問がございました。私ども決算書を確認いたしましたところ、こういうふうなことになっておりまして、それ以前の経緯につきましては、ちょっと不明ということでございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

不明ということで、前回は課長のほうからそういう話をいただいておりますけれども、やはりわからないということですかね。

それでは、この基金、要するに中山栄作様が寄附された、いわゆる学校教育用に使用してくれと、使ってくれというようなことで寄附をされた経緯があるようでございますけれども、前町長時代に処分がされておるようでございます。これの処分の経緯をちょっとわかればお尋ねしたいというふうに思いますけど。

○教育課長（小野清人君）

ただいまの碓議員の御質問は、ひかり保育園の西側でございますテニスコートの件でございますでしょうか。ということになるとちょっと所管が違いますので、私のほうからは回答を差し控えさせていただきます。

○議長（大川隆城君）

執行部、ほかに答弁いかがですか。

○企画課長（北島 徹君）

済みませんが、その件を詳細に調べるためにはかなりの時間を要しますので、休憩をさせていただいて御回答を申し上げたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（大川隆城君）

ただいま質問がありました件について、少し調べる時間が欲しいということでございますが、休憩することに皆さんの異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

異議なしと認めます。それでは、休憩をいたします。

暫時休憩いたします。休憩。

午前9時39分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を再開いたします。

○企画課長（北島 徹君）

議案第2号に関しまして御質問をいただきまして、皆様方には大変貴重な時間をいただきまして、申しわけなく思っております。

さて、碓議員よりのお尋ねの件でございますが、先ほど時間をいただきまして調査をいた

しましたけれども、御報告するのに時間を非常に要するということがわかりましたので、早急に調査をいたしまして、その結果につきまして、今会期中に判明した部分につきまして御報告をさせていただきたいと、そういうことでよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○4番（碓 勝征君）

課長のほうからただいまそういう経緯なりということで判明次第ということでございますけれども、私はその経緯はもちろんでございますけれども、この地が部分的に払い下げをされておるということを承知しておるわけでございますけれども、この払い下げをされた契約月日等はおわかりかと思っておりますので、契約の相手なり、契約月日、払い下げした金額ですかね、そこら付近わかれば、そこをお知らせいただきたいんですけど、どんなでしょうかね。

○企画課長（北島 徹君）

それにつきましても、直ちに調査をいたしまして御報告をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○4番（碓 勝征君）

わかりました。この地につきましては、いわゆる児童福祉施設の方の所有ということになっておるようでございますけれども、払い下げされた経緯、経過等は後ほど御説明があるかと思っておりますけれども、この地の持ち主の町に対する対応、ここら付近はちょっと私疑義を感じておるものですから、そういうやつを含めてお尋ねをしたかったんですけども、それはそれとして、後ほどそういう報告を受ければ、そういう中でまたお話をしたいというふうに思います。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第2号の質疑を終結いたします。

日程第3 議案第3号

○議長（大川隆城君）

日程第3. 議案第3号 上峰町道路法施行条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（林 眞敏君）

私、一般質問で小学校の前の歩道について質問いたしましたけれども、この施行条例の中で、第5条、自転車歩行者道に係る町の基準という、これは該当するというのでしょうか、それともこれと小学校の前の道路との関連性については関係ないかどうか、ちょっとそのあ

たりの説明をお願いします。

○振興課長（江崎文男君）

この上峰町の道路法の施行条例につきましては、第5条に書いてありますとおり、この前の議員からの質問の中でお答えしましたとおり、自転車歩行者道については道路構造令が3メートル以上となっております。それをここの5条において緩和することができるということで今回出しているところでございます。それにつきましては、第5条の最後あたりにありますけれども、「交通の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、2メートルまで縮小することができる。」と。道路法の構造令的には、そこが自転車歩行者道については3メートルとなっておりますので、その状況に応じて2メートルまで縮小することができるとなっております。

先ほどの質疑の中の小学校の前の道路につきましては、もし計画をするのであれば、その状況、交通量調査をした中で、実際今、構造令で示されています3メートル以上にすべきなのか、ここにありますが2メートルまで縮小することができるのかというのは、その調査とか計画の時点で決定していきたいと思っているところです。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第3号の質疑を終結いたします。

日程第4 議案第4号

○議長（大川隆城君）

日程第4．議案第4号 上峰町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第4号の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第5号

○議長（大川隆城君）

日程第5．議案第5号 上峰町都市公園条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（寺崎太彦君）

上峰町都市公園とはどこを指すのでしょうか。

○企画課長（北島 徹君）

本町の都市公園は、1つには鎮西山いこいの森、それから工場団地内にございます、いわゆる中核工業団地の緑地、それから三上のほうにございます坊所児童公園、以上3カ所にございます。（183ページで訂正）

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第5号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第6号

○議長（大川隆城君）

日程第6．議案第6号 上峰町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第6号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第7号

○議長（大川隆城君）

日程第7．議案第7号 上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第7号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第8号

○議長（大川隆城君）

日程第8．議案第8号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第5号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

11ページの不動産売払収入の中身を教えてください。

それから、16ページの財政調整基金の年度末の現在の額、それから17ページ、公共施設整備基金の年度末の基金の額、それを教えていただきたいと思います。

○企画課長（北島 徹君）

まず、11ページ、財産売払収入の件でございますが、これに関しましては、大字前牟田の土地62.75平米を売却いたしております。宅地が32.82平米、雑種地が29.93平米ございましたが、近傍宅地並みの価格ということで、1平米当たり9,659円によりまして売買をいたしております。

続きまして16ページでございます。16ページ、財政調整基金の積み立ての予定額のお尋ねでございますが、年度末予定額が288,000千円となっております。

それから、減債はなかったですかね。（「はい、減債もお願いします」と呼ぶ者あり）はい、それでは、減債基金でございます。減債基金が70,000千円。

続きまして17ページ、目の14. 公共施設整備基金でございますが、こちらのほうが32,000千円となっております。

以上でございます。

○4番（碓 勝征君）

大字前牟田地区の払い下げ地、場所はどこでしょうかね。

○企画課長（北島 徹君）

失礼をいたしました。前牟田は大字前牟田1694の3、1698の2、地区名は上米多でございます。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（中山五雄君）

20ページの節の20. 扶助費、これの説明欄の中のサービス利用計画作成費、それと介護・訓練等給付費、この中身の説明をお願いします。

○健康福祉課長（岡 義行君）

まず、介護・訓練等給付費の部分で1,180千円の減額になっておりますけれども、この分につきましては、まず当初、この中に事業運営安定化事業ということで2,400千円、それから、移行時運営安定化事業ということで100千円を計上しておりましたけれども、この部分につきましては、平成23年度、前年度でこの移行につきまして終わりました、今年度、平成24年度からこの事業がなくなりまして、その部分がまず減額になっております。

それから、サービス利用金額、この分につきましては、平成24年度から3カ年間の分で、福祉サービスを受けるについては、利用計画書を事業者が本人と直接契約を行って、その利用計画書を作成しなければならないということになりまして、当初この部分につきましては、240千円組んでおりましたけれども、現在のところまだ見込みがありませんので、210千円の減額をし、今後、3月までにあれば一応残額30千円ありますけれども、この部分でそれをサービス利用計画書の作成費ということで充てたいと思っております。

以上です。

○9番（中山五雄君）

介護関係はどういうことをされておるのですかね。

○健康福祉課長（岡 義行君）

これは介護じゃなくて障害者福祉のほうになります。

介護・訓練等というのがありますけれども、この部分のまず介護の中身としましては、居宅介護、あるいは療養介護、生活介護、ショートステイ、そういうふうな介護給付がありますし、それから訓練費等、これにつきましては、就労支援、共同生活援助、そういう部分があります。それで合わせまして介護・訓練等の給付費ということになっております。

以上です。

○9番（中山五雄君）

介護といってもいろんな介護があるということですね。はい、それはわかりました。

もう1ついいですかね。次のページの22ページ、扶助費の中の子どものための手当ということで3,530千円減っておりますが、子供が減ったあれでそうなっているのか、それと今現在何名おられるのか、答弁のほどお願いします。

○住民課長（江頭欣宏君）

扶助費の子どものための手当3,530千円のことです。

減額理由につきましては、当初予算額184,875千円を計上するに当たり、平成22年10月から平成23年9月までの1年間の実績延べ児童数の伸び率を算出したしまして1万6,058人としておりましたが、今回実績見込みを算出したところ1万5,823人となりまして、その差し引きで235人の減となり、手当支給金額は181,345千円となりましたので、減額3,530千円の補正をお願いいたします。

以上です。（「何人おる」と呼ぶ者あり）現在1万5,823人です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第8号の質疑を終結いたします。

日程第9 議案第9号

○議長（大川隆城君）

日程第9．議案第9号 平成24年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（林 眞敏君）

9ページ、款の2の保険給付費、この中の目の一般被保険者療養給付費が補正額で約

30,000千円ふえていますけれども、これは特に重症な方がおられたとか、あるいは当初見積もりができなかったというようなことでしょうか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

この件につきましては、当初、毎月41,000千円の計画でしておりましたけれども、現在の見込みで48,000千円ほどかかっております。その分で今後の伸びを見込みまして今の34,891千円という補正でございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

この件については、もちろん補正額で補正するという事も考えられますけれども、補正前の当初予算でももう少し見積もりをできる問題じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

当初の金額的に492,000千円ということで、当初立てておまして、毎月40,000千円前後から50,000千円前後ということで幅がありまして、一応、本年度当初が41,000千円ということで見積もり立てましたけれども、毎月の医療費等の推移を見ながらやっております、今現在48,000千円程度ということで今後の予定を立てました。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第9号の質疑を終結いたします。

日程第10 議案第10号

○議長（大川隆城君）

日程第10. 議案第10号 平成24年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第10号の質疑を終結いたします。

日程第11 議案第11号

○議長（大川隆城君）

日程第11. 議案第11号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

3ページですけれども、分担金、新規加入分ということで2,599千円入っておりますが、この人員なり内訳をお願いします。

それから、次の2款の使用料1,000千円の補正が出ておりますけれども、この使用料の内訳を教えてくださいと思います。

○振興課長（江崎文男君）

まず、3ページの一番上の受益者分担金の新規加入分ですけれども、件数といたしましては、13件新規加入がっております。1つは分譲住宅の4件、それと各新規に新築された家が9件、合計の13件で、新規加入金200千円ですので、ここに2,600千円ということで、今回計上しているところでございます。

それと、次の使用料関係につきましては、今の時期に対して今年度末の使用料の見込みが出ましたので、今回1,000千円増額ということで計上しているところでございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

使用料が129,500千円ということでございますけれども、これは件数と申しますか、加入者ですかね、そこら辺の数字、わかれば教えてください。

○振興課長（江崎文男君）

きのうの一般質問の資料のほうで、ちょっと御説明申し上げます。

件数といたしまして、一般住宅の現在つなぎ込みの件数が約2,846件です。それと事業所といたしましては約142件事業所がつなぎ込み終わっているところでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第11号の質疑を終結いたします。

日程第12 議案第13号

○議長（大川隆城君）

日程第12. 議案第13号 平成25年度上峰町国民健康保険特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

国保の加入者の被保険者ですかね、何名の予定をされておりますか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

国保の加入者につきましては、平成24年12月現在で、1,919人で1,082世帯になっておりま

すので、この部分での平成24年12月現在で予定を立てております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第13号の質疑を終結いたします。

日程第13 議案第14号

○議長（大川隆城君）

日程第13. 議案第14号 平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

これにつきましても、被保険者の加入者数、これを教えていただきたい。

○健康福祉課長（岡 義行君）

平成25年度現在でいきますと1,081名でございます。

なお、平成24年度の当初、4月現在でいきますと1,049名でございました。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第14号の質疑を終結いたします。

日程第14 議案第15号

○議長（大川隆城君）

日程第14. 議案第15号 平成25年度上峰町土地取得特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第15号の質疑を終結いたします。

日程第15 議案第16号

○議長（大川隆城君）

日程第15. 議案第16号 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計予算。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

3 ページの使用料の過年度分、1,500千円ということで上がっておりますけれども、現時点での使用料の未収者といえますか、そこら付近の人員的なものがわかれば教えてください。

○振興課長（江崎文男君）

ここにあります過年度の使用料につきましては、今現在、水道企業団のほうで徴収委託というものをしております。御存じのように、2カ月に1回の徴収ということで、ちょうど年度末の5月になりますと、最終引き落としが次年度のほうに行くようになっておる関係上、この1,500千円については25年度までには納まらないんですけれども、年度末の5月以降について水道企業団のほうからの使用料の繰り入れといえますか、水道企業団のほうから6月にこの1,500千円というのが入ってくるものでございますので、毎年、過年度使用料ということで時期的なもので、この1,500千円がどうしても年度内に水道企業団から納まらないという数字でございます。

○4番（碓 勝征君）

下水道使用料、上水道と一緒にというようなことでしょうけれども、下水道の使用料の未収といえますか、もうそういうやつは現在ないということですかね。

○振興課長（江崎文男君）

それにつきましては、先ほど申し上げました水道企業団に委託をする前の段階での使用料は残っております。金額的には約2,600千円ほど残っている模様です。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

それについては、督促なり請求行為というか徴収行為、そういうやつは継続してももちろんやっておるといえることですかね。

○振興課長（江崎文男君）

それにつきましては、随時町のほうで委託する前の分については、訪問して徴収活動を行っているところでございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第16号の質疑を終結いたします。

日程第16 議案第17号

○議長（大川隆城君）

日程第16. 議案第17号 鳥栖・三養基地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第17号の質疑を終結いたします。

日程第17 議案第18号

○議長（大川隆城君）

日程第17. 議案第18号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（林 眞敏君）

この議案によりますと、神埼地区の消防事務組合が佐賀市に統合されたというように見えるわけですが、これは、もしわかる範囲でいいですが、どうしてこういうぐあいに統合されたというか効率化されたのか、あるいはこのいきさつについてちょっと説明をわかる範囲でお願いしたいと思います。

○総務課長（池田豪文君）

県内の消防事務組合関係で合併の推進というのが行われてきました。その中で神埼地区につきましても、今、神崎市とあと吉野ヶ里町で構成されているということで、規模が小さいもんですからどうしても、例えば、消防車とか、あるいは施設関係の充実を図るためには負担金等も高つくもんですから、佐賀市のほうに合併するようになったと。

それともう1つは、介護保険関係を佐賀市のほうと一緒にされているというのものもあるかとは思っております。

以上でございます。

○5番（林 眞敏君）

ということは、いずれこちらもそういうぐあいになる可能性というのは将来的にはあるわけですかね。神埼、いわば、みやきと鳥栖、このあたりのことについてはわからないですかね。

○総務課長（池田豪文君）

鳥栖地区消防本部でも、その件については検討されたようでございますが、将来的にですね、例えば、道州制とか、あるいは広域の合併とかそういったことになりましたと、そういう議員がおっしゃったことも可能性としてはあると思うんですけど、現時点では鳥栖のほうは佐賀市のほうに入るという予定はございません。

以上でございます。（「ああ、違います、違います」と呼ぶ者あり）

○5番（林 眞敏君）

みやき、基山地区あたりが鳥栖に合併するというですかね、そういうことです。

○総務課長（池田豪文君）

鳥栖・三養基地区消防事務組合については、鳥栖市と上峰町、みやき町、それに基山町で構成されておりますので、その集約はできております。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第18号の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時57分 散会